

中学校選択制度について

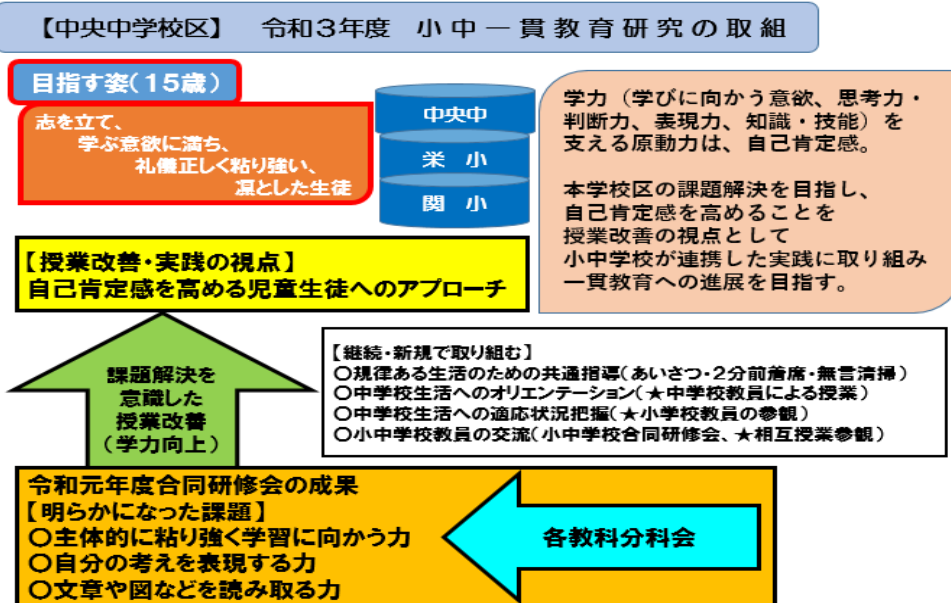
本市では、学校ごとに通う地域（通学区）を定め、住所によって入学する学校（指定校）を指定しています。中学校選択制度は、子どもと保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度です。

（※受け入れ学校の状況により受け入れができない場合もあります。）

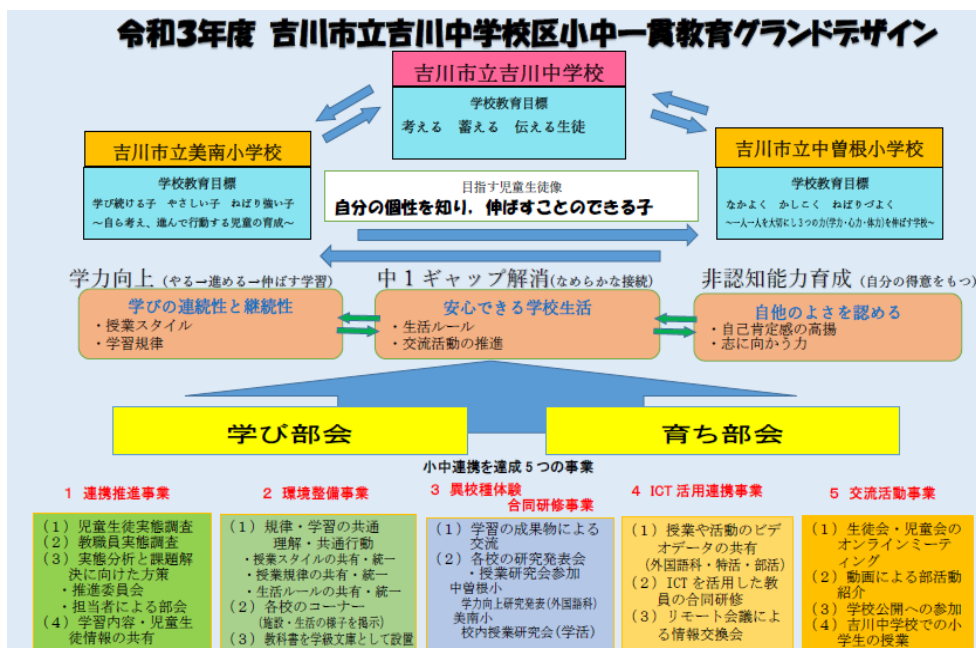
本年度は対象となる、令和4年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生のご家庭に、指定校通知とともに中学校選択制度のご案内が配付されています。中学校選択制度を希望される場合は、通学距離、地域活動などを考慮し、必ず期限内（電子申請11月8日（月）午後5時まで、教育委員会窓口11月11日まで）に申請をしてください。入学校決定後に改めて学校を選択しなおすことはできませんので、ご家庭でよく相談の上、慎重に決めていただきますようお願いいたします。

小中一貫教育グランドデザイン

今月は、中央中学校区と吉川中学校区で作成した小中一貫教育グランドデザインを紹介します。



中央中学校区：各教科ごとの学力分析会、授業を相互に見合う授業参観、6年生への中学校の説明を実施し、小・中のスムーズな接続と質の高い教育を目指しています。



吉川中学校区：今年度からのスタートです。「学び部会」と「育ち部会」を開き、小学校と中学校で「小中連携を達成5つの事業」に取り組むことを共有し、実施しています。